

# ボランティア保険

～ボランティア・市民活動を支える保険です～

## 安全にボランティア活動をするために

楽しいボランティア活動中に、ボランティア自身がケガをすること、他人の物を壊してしまったり、ケガをさせてしまったり…と不慮の事故にみまわれることもあります。

「無償の活動だから責任を免除される」ということはありません。そのような時のために「ボランティア保険」が役立ちます。

千曲市ボランティア・市民活動交流センターでは、ボランティア活動者・団体が活動中のケガや事故などに備えるための各種ボランティア活動の保険を取り扱っています。

## ボランティア保険とは

1. ボランティア自身がけがをした場合
2. ボランティア自身が対象者などの身体や財物に損害を与えた結果、法律上

の賠償責任が発生し賠償金を支払うことになった場合

上記1. 2の補償をセットにした保険です。

## 行事保険とは

国内において、福祉活動やボランティア活動などを目的として、または、市民活動の一環として非営利の団体が主催する行事参加中に、

1. 行事参加者が偶然な事故でけがをした場合の損害補償
2. 行事主催者が行事参加者個人の身体や財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合の賠償責任補償

上記1. 2の補償がセットになった保険です。

## 加入方法

「ボランティア保険」・「行事保険」 いずれの保険も、千曲市ボランティア・市民活動交流センターの窓口で加入手続きをすることが可能です。

### ★ ボランティア保険

- ・ ご加入を希望される方は、直接千曲市ボランティア・市民活動交流センターの窓口までお越しください。その場で加入することが可能です。
- ・ 加入時に提出が必要なものは特にございません。（身分証明書等は不です）

- ・ 保険料はプランによって異なりますので、以下をご参照ください。
- ・ 保険料は、加入の際に現金でお支払ください。
- ・ 補償内容はプランによって異なります。詳細については、ページ下部のリンクからご確認ください。
  
- ・ 保険の適用期間は年度単位になります。  
(年度の途中で加入された場合でも年度末が有効期限となります。また、保険料も変わりません。)
- ・ 保険が適用されるのは加入の翌日からになります。必ず、活動日の前日までにご加入ください。

## ★ 行事保険

- ・ ご加入を希望される場合は、千曲市ボランティア・市民活動交流センターの窓口までお越しください。  
ただし、行事保険については事前に保険料を指定の口座に振り込んで頂く必要がございます。  
以下の「加入の流れ」をご確認頂き、手続きを行ってください。

### ～加入の流れ～

- ① 千曲市ボランティア・市民活動交流センターの窓口で「加入申込書」を記入しご提出ください。  
(宿泊行事の場合は、参加者名簿も一緒にご提出ください)



- ② 所定の振込用紙をお渡し致しますので、郵便局の窓口で保険料を振り込んでください。



- ③ 「郵便振替払込受付証明書」とお客様用の控えが戻ってきます。  
このうち、「郵便振替払込受付証明書」のみを千曲市ボランティア・市民活動交流センターの窓口にご提出ください。



- ④ 「加入申込書」の控えをお返し致します。手続きはこれで終了です。

※保険料を振込み、「郵便振替払込受付証明書」を千曲市ボランティア・市民活動交流センターの窓口へ提出して頂くまで、加入手続きは完了しません。

※所定の振込用紙をお持ちの方は、あらかじめ振込を行ったあとで千曲市ボランティア・市民活動交流センターまでお越し頂いても構いません。

- ・ 行事の内容によって加入時に提出して頂くものが異なります。

- ① 1日のみの行事： 特に提出が義務づけられているものはございません。

(提出して頂く必要はございませんが、参加者(保険の加入者)全員の名簿を作成し保管しておいてください。)

- ② 宿泊行事： 参加者(保険の加入者)全員の、住所・氏名・電話番号を記

載した名簿を作成し加入申込書と一緒ににご提出ください。

- ・ 保険料は行事の内容や活動日数により異なります。以下のリンクからご確認ください。
- ・ 補償内容はプランによって異なります。以下のリンクからご確認ください。

## リンク (各プラン・補償内容の詳細)

### [ボランティア保険、行事保険のご案内](#)

※有限会社東京福祉企画の各種保険のページへジャンプします。

ご覧になりたい保険（PDFファイル）をクリックして下さい。